合計画に基づく部局の経営戦略

令和5年度 部局経営方針

	部局名	健康長寿部	部局長名	若藤 公生	令和5年4月1日 現在
	職員数		当初予	·算額 (千円)	令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
部局	50		一般会計 1,80		第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条)
の		(内、産休・育休4、病休1)	特別会計	6,734,948	
経	再任用職員	2		, ,	第2期口问印日权对束打割計画 【
営	竹江川城兵		前年度繰起	<u> </u>	(自殺対策基本法第13条第2項)
資	会計年度任用職員	28	一般会計	85,720	おり別体性争未夫心計四(ノーブベルへ計四/
源	14 17 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15		特別会計	0	(健康保険法等に基づく厚生労働大臣指針)
	任期付職員	4	付別去司	O	

【基本姿勢】

健康長寿部は、「第2次日向市総合計画」の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで、後期基本計画の重点戦略に掲げる「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」の実現を目指します。

【総合計画·基本理念】

健康長寿部は、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げる本市のめざす将来像である「市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実し、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送るまち」を実現するため、高齢者福祉、保健、医療の分野での取り組みを推進します。

【総合計画·基本目標】

【基本目標】2 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

- 2-2 健康に暮らせるまちづくり
- ① 保健対策の充実
- 疾病の早期発見、早期治療を目指し、健(検)診を受けやすい環境づくりや周知啓発に努めるとともに、要精密検査者に対する受診勧奨を行います。
- ○生活習慣病を予防し、健康づくりに取り組めるよう、個々に応じた食事や生活習慣の改善に向けた保健指導に努めます。
- 生きづらさや深い悩みを抱えている人に気づき、自殺を未然に防ぐ支援体制の充実と相談窓口の周知啓発に努めます。
- 国の「自殺総合対策大綱」に基づき、本市の実情に応じた自殺対策推進のため「第2期日向市自殺対策行動計画」を策定します。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、正確な情報提供を行うとともに関係機関と連携した適切な対応を図ります。
- ② 医療体制の確保
- 日向市東臼杵郡医師会や関係機関と連携し、医療人材の確保や地域医療体制の充実に努めます。
- 〇 地域医療を担う医療人材の負担を軽減し、働きやすい環境をつくるため、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動を推進します。
- 安定した救急医療体制を維持するため、二次救急医療機関に対する支援に取り組みます。
- 〇 東郷診療所については、地域のかかりつけ医療機関として、持続可能な医療の提供に努めるとともに、新たな診療所施設の整備を機に「地域に根ざし、 医療、保健、福 祉、介護の架け橋となる診療所」として、これまで以上に住民に信頼され、住民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられる診療所を目 指します。

2-3 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安全で安心して生活できる社会づくりを推進するために、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和3年度~5年度)」に基づき、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図ります。

- 1. 高齢者の社会参加と生きがいづくり
- 生活支援コーディネーターを活用し、生活支援サポーターを養成するとともに、住民主体の介護予防教室の運営支援などに継続して取り組みます。
- 〇日向市シルバー人材センターの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。
- ○高齢者クラブの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。
- 2. 地域で暮らし続けるための支援の充実
- ○多様な地域課題に対応するため、関係機関と連携し、地域支援事業による市独自の介護予防サービスの充実を図ります。
- 〇成年後見制度の普及啓発に努め、適切な支援につながる体制づくりや、中核機関の設置など後見人に対する支援に取り組みます。
- 3. 介護サービスの充実と持続可能な制度運営
- 介護サービスの質の確保と向上を図るため、市が指定する事業所に対する運営指導、報酬請求指導を行います。
- ○介護人材の確保・育成に努めます。
- 〇団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、介護事業における雇用や事業運営等の状況把握に努めます。
- 〇介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスを見極めた上で、介護給付費の効率化に取り組みます。

番	戦略	重点	具体的	代表的な指標	施策の内容	所 現状と課題	R5予算事業名	DC Fin 4P ch Size	DE F 1/4 #10	R5上半期 R5下半期		成果指	
号	半 及呼音	プロシェクト	な施策	(KPI)		で	R3丁异争未石	R5取組内容	RO工干别	Rチャー CA	指標の説明	目標値	単位
1	げ る 人 づへ	プロジェクト んなで子育て をみ育てるみ して	推 進女 性 の	-	地域医療講演会などを通して情し報発信を行います。	健康 日向入郷医療圏域は他の地康 域と比べて医師をはじめ医療従事者が特に少ない地域です。加進 護職も不足しており、医療人材の確保が求められています。	整備事業	「日向市の地域医療を考える 会」と連携して、中高生を対象に 地域医療に係る学習会を企画し ます。		高校で実施される「地域課題 学習」との将来的な連携を視野 に中高生を対象に地域医療に 係る学習会を企画します。	地域医療に係 る学習会参加 中高生	20	Д
2		トくす	実しごと 選ん 環	_	がる雇用の創出に努めます。	■ 等の影響がありましたが、令和 者 4年度実績額はコロナ禍前の水 あ 準に戻りつつあります。 ん し ん	シルバー人材 センター支援に 要する経費	シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、密発を通じた受注機会拡大への支援を行います。また、インポイス制度導入の影響を見極めます。	の支援を行います。定期的に情	会の拡大につながる啓発活動へ 報交換を行い、インボイス制度導	シルバー人材 センターの就業 実績率(就業実 績/会員数)	92	%
3	めみら、費み盥洗 の	1 住みなれた地域	活動	生活支援サポーター養成者数の総	1「生活支援サポーター」の養成や「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動の拡充に取り組みます。	課 「いきいき百歳体操」などの 介護予防教室を住民主体で継 続的に実施・拡充するために、 「生活支援サポーター養成講 座」を生活圏域ごとに実施し「生 活支援サポーターのさらなる確 保と活用を図る必要がありま す。	生活支援体制 整備事業	「生活支援サポーター」の養成 講座により、人材の確保を図り ます。地域住民主体の活動を推 進します。	「生活支援サポーター養成講	【通年】 「生活支援サポーター養成講 座」を開催して、人材確保に努めます。	生活支援サポーター養成者 数の総数 【R1】189人 ↓ 【R5】233人	233	Д
4	地域共生の社会づ	ぬで暮らせる社会づ:	会	【R1】189人 ↓ 【R6】280人		「いきいき百歳体操」などの 介護予防教室を住民主体で継 続的に実施・拡充するために、 「生活支援サポーター養成講 座」を生活圏域ごとに実施し「生 活支援サポーター」のさらなる確 保と活用を図る必要がありま す。		介護予防のため、「いきいき百歳体操」の実施や「サロン」の開設などの地域住民主体の活動を支援、実施します。	【通年】 介護予防のため、「いきいき百歳体操」の実施や「サロン」の開設などの地域住民主体の活動を支援、実施します。	【通年】 介護予防のため、「いきいき百歳体操」の実施や「サロン」の開設などの地域住民主体の活動を支援、実施します。	生活支援サポーター養成者 数の総数 【RI】189人 ↓ 【R5】233人	233	Д
5	ر د	くりプロジェ		-	2「健康」「友愛」「奉仕」活動 に取り組む高齢者クラブへの支援を行います。	高齢者クラブ数及び会員数が 年々減少しており、歯止めがか からない状況です。 令和4年4月現在、20クラブと なっています。	加·交流促進事 業	高齢者クラブとの意見交換を 継続し、多様な選択肢について の検討を進めていきます。	高齢者クラブ連合会に対して 財政的支援を行うとともに、理 事会、総会等に出席して意見交 換を行います。	理事会等の場を活用しながら、対応策等を協議し、次年度 予算措置を含めて検討を進めて いきます。	連合会理事 会(総会)等参加 数	3	回
6		クト		-	3 高齢者の生きがいづくりや地域の活性化に取り組むシルバー人材センターへの支援を行います。	コロナ禍により受注先の減少 等の影響がありましたが、令和 4年度実績額はコロナ禍前の水 準に戻りつつあります。	センター支援に	シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、啓発を通じた受注機会拡大への支援を行います。また、インボイス制度導入の影響を見極めます。	の支援を行います。定期的に情	会の拡大につながる啓発活動へ 報交換を行い、インボイス制度導	シルバー人材 センターの就業 実績率(就業実 績/会員数)	92	%
7				-	4 高齢者の文化、スポーツ活動への参加を促進します。	富高四半的道場、ひまわり卓球場、屋根付運動広場を活動の場として提供しているが、老朽化が進んでおり、修繕が必要な状況です。	高齢者社会参加·交流促進事業	施設ごとの耐用年数を念頭に おき、各区、各団体との協議を 進め、必要な予算措置等対応 策の検討を行います。	令和4年度に引き続き各区、 各団体との協議を進め、意向を 確認していきます。	各区、各団体等関係者との合意が得られた施設から順に必要となる予算の次年度措置に努めます。	地元等関係 者への説明会 の実施回数	6	П

777	番 ※ 単版 重点 具体的 代表的な指標		化主的	表的な指標施策の内容						DE T 1/4 #0	令和5年度 成果指標												
番号	戦略	里点 プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	指標の説明	目標値	単位									
8	3 笑顔で暮らこ	1 住みなれた地	2 地域包括ケー	65歳以上人口に 占める要介護(支援)認定者(第1 号)の割合(年度 末時点) 【R1】13.4% ↓ 【R6】13.4%		者あ	移動手段が確保できない高齢者がいることなど、住み慣れた 自宅で生活していくうえで必要な 支援策の検討が求められてい ます。	支援サービス	日向市社会福祉協議会、地域 包括支援センター等の関係機 関と連携し訪問型(移動支援) のサービス創設と新しい介護予 防、日常生活支援総合事業の 研究に取り組みます。	【通年】 訪問型(移動支援)のサービス 創設と新しい介護予防、日常生 活支援総合事業の研究に取り 組みます。	【通年】 訪問型(移動支援)のサービス 創設と新しい介護予防、日常生 活支援総合事業の研究に取り 組みます。	関係機関等と の協議回数	2	О									
9	せる地域共生の社会づ	地域で暮らせる社会づ	アシステムの深化・推		号)の割合(年度 末時点) 【R1】13.4% ↓	2 生活支援サービス体制の 充実に取り組みます。		「圏域別地域ケア会議」や「協議体」において、地域住民等が一体となって地域資源や支援ニーズの把握を行い、地域の支え合い・助け合いを促進するための基盤整備を図る必要があります。	在宅医療·介護 連携推進事業	「生活支援コーディネーター」が中心となって、コロナ禍においても医療・介護の専門職や民生委員などが連携する「圏域別地域ケア会議」や地域課題の抽出を行う「協議体」と同様の取り組みを検討し課題解決に努めます。	の取り組みができるように、「生 活支援コーディネーター」等と方	地域課題の抽出とその解決に 努めます。	「圏域別地域 ケア会議」「協 議体」の開催回 数	1									
10	, i)	くりプロジェクト	進		3 中重度の要介護状態になっても在宅生活が継続できる体制づくりに取り組みます。	1	高齢者の生活全般にわたる ニーズと社会資源との間に立っ て、複数のサービスを適切に結 びつけ、包括的・継続的にサー ビス提供を確保する必要があり ます。		地域包括支援センターと連携 し、高齢者の状態や置かれてい る環境等に応じて目標を設定 し、その達成に向けて支援を行 います。	【通年】 「自立支援型地域ケア会議」 の継続開催、研修機会の充実 等に努め、地域における最も身 近な高齢者の相談窓口である 地域包括支援センター職員の 対応力向上を図ります。	【通年】 「自立支援型地域ケア会議」 の継続開催、研修機会の充実 等に努め、地域における最も身 近な高齢者の相談窓口である 地域包括支援センター職員の 対応力向上を図ります。	「自立支援型地 域ケア会議」の 開催回数	24	回									
11				-	4 在宅医療と介護の連携を図ります。		日向市・東臼杵郡の市町村が連携し、医療機関、介護サービス事業所等の住所やサービス内容等をインターネット上に「資源リスト」として掲載していますが、更新が不十分なため活用方法を検討する必要があります。		関係機関と連携し、「地域資源リスト」の情報を随時更新し、有効な活用を促します。	【通年】 関係機関と連携し、「地域資源 リスト」の情報を随時更新し、有 効な活用を促します。	【通年】 関係機関と連携し、「地域資源 リスト」の情報を随時更新し、有 効な活用を促します。	日向市・東臼杵郡の市市町村との協議を通じ関係機関への通知の通知の通知の通知の通知の通知の通知の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	2										
12			3 認知症施策の充実	認知症施策の充	認知症施策の充	認知症施策の	認知症施策の充	認知症施策の充	認知症施策の充	認知症施策の充	認知症施策の充	認知症施策の充	-	1 認知症初期集中支援チームの活用などにより、認知症の人が適切な医療・介護などを受けられるよう支援します。		対象者が重症化しているケースも見受けられるため、「認知症 初期集中支援チーム」を初期段 階から利用できる仕組みを検討 する必要があります。	認知症総合支援事業	「認知症初期集中支援チーム」に専門医3名、看護師1名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名の認知症に対する専門知識と経験を有する職員の適正配置を行い、症状が重症化する前に適切な医療が受けられるように支援を行います	疑われる人や認知症の人及び	【通年】 地域包括支援センター等の関係機関の介入により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗については毎月関係者会議において情報共有を図ります。	関係者会議 月1回	12	
13			*	-	2 認知症サポーターの養成や認知症カフェの開催などの支援 や啓発活動に取り組みます。	:	認知症予防は、早期発見や認 知機能を維持する日頃の生活 習慣が有効であることから、地 域住民に対して知識や理解の 普及啓発に努めるとともに、認 知症に関する相談・支援体制の 充実に取り組む必要がありま す。	認知症総合支援事業	認知症の人とその家族などの支	認知症の人やその家族などが 集い、介護者同士が支え合える 場としての認知症カフェを継続し て開設します。		「認知症サ ポーター」の新 規登録者数	550	Д									

番戦略		ime a	重点	具体的	代表的な指標	施策の内容 施策の内容	TR.4.L 1.588.87	DE Z 体主业 2	Dr. Th. 40 ch tri	D5 1//#I	DET 1/4 #0	令和5年度 成果指標		
-5	号 取		ロジェクト	な施策	(KPI)	施策の内容	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	指標の説明	目標値	単位
1	4 第 章	笑 領で事。	1 住みなれた!	の充実 3 認知症施策	-	3 成年後見制度の利用促進、相談支援体制の強化に努めます。 高齢者あんしん。 課	職の数が不足しており、日向市 社会福祉協議会が実施する法 人後見は、その受け皿として、 大きな役割を果たしています。	成年後見制度 利用促進事業	もに、法人後見事業で活動でき	引き続き財政的支援を行うとと もに、実施法人との意見交換を 行い、中核機関を含めた連携を	法人後見の体制整備について 引き続き財政的支援を行うとと もに、実施法人との意見交換を 行い、中核機関を含めた連携を 図り、次年度へとつなげていき ます。	法人後見の 受任件数	25	件
1	# # 5 6 * *	る也或失生の辻伝づ	地域で暮らせる社会づく	医療体制の充実 4 地域医療・救急	-	1 かかりつけ医の利用促進や 時間外受診の抑制など市民へ の啓発活動に取り組みます。 増進 選	急医療体制の維持が危機的な 状況に向かう中、不要不急の受 診は医療現場に大きな影響を	地域医療体制整備事業	市広報や地域医療講演会を 通じた啓発に取り組み、市民の 適正受診促進に取り組みます。	日向市の医療を守るために 「あなたのために伝えたい事」チ ラシを世帯へ配布し、市民の適 正受診促進等を図ります。	地域の医療課題等を踏まえた 地域医療講演会の開催を支援 します。	講演会参加 者	120	Д
1	6	J	りプロジェクト	実 地域医療・救	二次救急医療体 制:休日や夜間 【R1】365日 ↓ 【R6】365日	2 二次教急医療機関への支援や県北地域でのドクターカー 運用に向けた支援策を検討します。	いて、依然として厳しい状況が続いています。	救急医療体制 整備事業	二次救急医療体制の安定確保に向けた支援について、圏域町村と連携し、進めます。	医療制度改革等の情報収集 を行い、また圏域町村との情報 共有、協議を行います。	二次救急医療体制確保に係る 必要な支援に取り組み、二次救 急医療体制の安定確保・維持を 図ります。	二次救急医 療体制の維持	365	B
1	7			急医療体制の充	東郷診療所(仮称)の整備 【R6】供用開始	4 東郷診療所の在宅医療などの充実や老朽化した施設の整備に取り組みます。	か、保健事業にも積極的に取り組むこととしているが、新型コロナのワクチン接種を優先して対	東郷診療所特別会計	在宅医療の周知を図るほか、 新診療所での診療開始に向け て建物本体工事や医療機器等 の調達などについての進捗管 理を適切に行います。	・見守り訪問や出前授業を行い、 ・新診療所の建設工事の進捗状 ・医療機器等の購入などの新診 う。 ・新診療所への転居に向けた準	況を把握する。 寮所での診療に必要な契約を行	新東郷診療 所の供用開始	令和6年 3月初旬	
1	8	推進して	康2 推進実顔で	1 健康づ		1 がん検診や特定健康診査 など検診を受けやすい体制づく りや受診率の向上に向けた情 報発信、受診勧奨に取り組みま す。	組んでいますが、受診率は国の 目標値に届いていません。	事業	R5年度から行う40歳国保加入 者への特定健診案内送付時に 併せて、肺がん・大腸がん検診 案内も同封するなど若い世代へ の未受診対策を図ります。	【通年】 ・休日及び夕方検診の実施など、を行います。 ・様々な方法や媒体を用いて、未・関係機関と連携し、健康に関す	受診者の受診勧奨に努めます。	大腸がん検診 受診率	11	%
1	9	ا ا ا	ジェクト	ر ا ا	大腸がん検診受 診率(年度末時 点) 【R1】7.8%			特定健診·保健 指導事業				特定健診受診率	35	%
2	0	トる 推進 スポーツ・健			[R6]12.0%	2 子宮がん、乳がん、大腸が ん検診の対象者に対し、無料 クーポン券を発行します。 健康 増進 進課	クーボン券のさらなる利用促 進を図ります。	がん検診推進事業	R5は、レディース検診の実施やマザーズタイムを設け更に受けやすい体制を整えます。マザーズタイムでは、子ども連れでも子宮がん検診を受けることが出来る受付時間の設定と職員体制を整えます。	・無料クーポン券の送付を行います。 ・若い世代が受診しやすいよう 休日、夕方検診の実施やレ ディース検診の日程を設けるな ど環境を整えます。	クーポン券対象者で未受診の 人に受診勧奨を行います。	大腸がん検診 クーポン券利用 率	25	%

77	番 ※ 重点		具体的	代表的な指標		所					令和5年月	<u>■【注除】</u>	· · · · · -
号	戦略	里点 プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所 管 現状と課題 課	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	指標の説明	目標値	単位
21	3 笑顔で暮ら	ツ・健康推進プロ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	健康づく	特定健康診査受診率(年度末時点) 【R1】32.0% 【R6】40.0%	3 特定健康診査の受診結果 に応じて生活習慣病の発症予 防や重症化の予防など適切な 保健指導を行います。	健康 特定保健指導実施率は国の 目標値に達していますが、特定 健診受診者で受診勧奨判定値 進たなった者の医療機関受診率が 低いため、保健指導を充実して いく必要があります。	特定健診・保健 指導事業	・健診結果の説明や食事や運動の生活習慣改善に向けた保健指導に努めます。・継続的に保健指導を行うことにより重症化予防につなげます。			特定保健指導実施率	75	%
22	らせる地域共生のこ	ノロジェクト らせる スポー	ジる 推 ェ 進 クス		4 食生活改善に向けた講習 会の開催や訪問による適切な 指導を行います。	健康 コロナ禍の影響により、定例会や講習会などの活動が行えない状況が続いたため、今後、地区活動の推進を図っていく必要があります。	食生活改善推 進事業	・自ら健康づくりに取り組む人を増やすため、減塩や食育等の講習会を通じて啓発を行います。 ・高齢者の低栄養を予防するため、リーフレットの配布や講習会を実施します。	者の低栄養予防など対象者に応・推進員養成講座を開催します。		食生活改善推 進員 講習会の実施 回数	20	0
23	社会づくり	2 笑顔で暮ら	2 自殺予防社	-	1 悩みや不安を抱える市民が相談できる窓口の周知に努めます。	健康 「こころの電話帳」を作成し、区 を通じて世帯配布を行うととも に、薬局、スーパーなどに配布 して相談先の周知を図っていた のさらなる周知を図る必要があります。	自殺対策事業	引き続き、相談窓口の周知を 行います。特に全国的に自殺者 数が増加している若年者、男性 に向けての周知啓発の強化を 図ります。	【通年】 健診や市ホームページ等様々な機会や媒体を用いて、相談窓口の周知を行います。	「こころの電話帳」の作成、配 布を行います。	「こころの電話 帳」 配布数	20,000	部
24		らせる スポーツ	対策の充実	-	2 自殺予防対策を支える人材 を育成するため、ゲートキー パー研修を開催します。	健 市職員、高齢者支援施設関係 者を対象としたゲートキーパー 研修を実施しました。引き続き 研修を通して、自殺のサインに 気づき、適切な対応ができる人 を育成していく必要があります。	自殺対策事業	引き続きゲートキーパー研修を開催し、ゲートキーパーの知識を持った人材を増やしていきます。	【通年】 市職員、関係機関・団体を対象 施します。	とにゲートキーパー養成研修を実	ゲートキーパー 養成研修の開 催	8	0
25		実験が発生している。		-	3 自殺予防週間・自殺対策強 化月間における啓発活動に取り 組みます。	健康 自殺予防週間、自殺対策強化 月間に合わせパネル展示などの啓発を行っています。周知、 啓発方法を検討し、幅広い世代にさらなる周知を図る必要があ ります。	自殺対策事業	9月の自殺予防週間、3月の自 殺対策月間にあわせて啓発を 行います。	せ、市ホームページ、パネル展示、FMひゅうが等を活用した啓発、市内金融機関やスーパー		自殺予防週 間、自殺対策 強化月間にお ける周知啓発	4	0
26		ジェクト	進 感染症予	-	1 予防接種の実施により感染 症の予防に努めます。	健 コロナワクチン接種を行うにあたり、医療機関の通常業務に上乗せして協力をお願いすることとなり、医療機関の負担がかなり大きいことが課題となっています。	ルスワクチン接	医療機関と連携して、コロナワクチン接種の体制を確保し、市民に対する新型コロナ感染症の重症化リスクの軽減に努めます。	R5春開始接種の体制確保及 び実施	R5秋開始接種の体制確保及 び実施	65歳以上ワク チン接種対象 者におけるR5 秋開始接種率	70	%
27			が対策の推	-	努めます。	健康 予防接種についての周知啓発 及び、各種感染症の発生状況 や流行状況を踏まえたわかりや すい情報発信を行っていく必要 があります。		感染症や予防接種に関する市 民への周知啓発を行い、感染拡 大防止に努めます。		FMひゅうが等の媒体を用いて啓	感染症に関す る周知啓発回 数	12	0

様式1-3 その他に取り組む重点事業

	<u>水上(</u>	<u> </u>	<u>, 47 6 1</u>		メンルの主か	<u>v T / N</u>			【健康文为印】
番号	基本目標名和	施策名	具体的 な施策 名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	2 健康福祉	2 健康に暮らせるま	② 医療体制の確保		救急医療体制 整備事業	今般の医療制度改革により本 市の医療提供体制も大きな影響 を受けることが予想されます。 安定した救急医療体制を維持 していくことが求められます。	_	_	_
2		まちづくり		健康増進課	地域医療体制 整備事業	地域医療を取り巻く環境は、医師の高齢化や医師・診療科の偏在などにより厳しさを増しています。 医療人材の負担軽減を図るなどの地域医療を守る取組が必要です。	_	_	_
3		3 高齢者福祉の充実	能な制度運営 の充実と持続可		【介護特会】任意事業	支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資するよう、平準化を図る必要があります。 そのため、質の高いケアプランを作成するための全体研修や、ケアプラン作成に必要なアセスメントや課題整理のための技術の向上が課題となっています。	催します。 ●居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、行政との連携を強化し、誰とでも相談できる体制を整えます。	集団指導 6月~8月:1回 対象者: 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 (看護)小規模多機能型居宅 介護支援事業所	ケアプラン点検 50~80件 研修会の開催 1月~2月:1回 対象者: 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 (看護)小規模多機能型居宅 介護支援事業所

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

11	(1)		八州三と	\ J <i>3</i> /J			【连承文为印】
番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民に	広報・広聴活動 の充実	市政の情報発 信の充実	全課	いて情報発信に取り組みます。	【通年】 引き続き、広報ひゅうがやホーム 媒体を用いた周知啓発を行います	ふページ、FMひゅうが等の様々な ト。
2	民に信頼される行政サ				新型コロナワクチン接種につい て、市民への周知啓発に取り組 みます。		新聞折り込みチラシ等を通じ、市
3	る 行 政 サ			進健 課康 増	健康に関する幅広い情報発信 に取り組みます。		ュページ、FMひゅうが等の様々な ト。
4	- ビスの提供		市民ニーズの的確な把握	者 あ	「第9期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6~8年)」において、有識者委員、専門職委員、市民代表委員で組織する推進委員会を開催します。	8期事業計画における現状分析、課題抽出を行います。	護保険事業計画 (老人福祉法第20条の8、介 護保険法第117条) 第2期日向市自殺対策行動計画
5		職員の育成	災害に対する職員 対応能力の強化	全課	_		(自殺対策基本法第13条第2 項)
6		市民に開かれた市役所づくり	窓ロサービスの 充実	全課	関係課で構成する窓口サービス向上委員会に参加し、窓口利 用者の利便性の向上に取り組み ます。	【通年】 窓口サービス向上委員会への	第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) (健康保険法等に基づく厚生労働大臣指針)
7		情報公開と個人 情報の保護	情報公開制度と 個人情報保護 制度の適正な 運用	全 課	個人情報保護制度の適正な運用に努めます。	【通年】 個人情報を共有する関係期間 との会議等において、個人情報 保護の徹底について周知啓発を 図ります。	

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

			· III	V 1 3 -73		.	
番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
8	果 的 ·	計画的な行政 経営の推進	事務事業の見直し	全課	1	_	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条) 第2期日向市自殺対策行動計画
9		行政運営の効 率化の推進	民間活力の活 用	し ん 課 あ ん	指定管理制度により民間活力 を活用します。	指定管理者の更新年度であ り、公募等の更新手続きを進め ていきます	(自殺対策基本法第13条第2項) 第3期保健事業実施計画(データへルス計画) (健康保険法等に基づく厚生 労働大臣指針)
10	推 進		職員の働き方 改革	全課	引き続き、業務の状況に応じ て、時差勤務制度の活用を図り ます。	【通年】 業務マニュアルの作成(見直し) 等により業務の効率化を図ると ともに、時差勤務制度を活用した 時間外勤務の縮減や振休・年休 の取得の推進に努めます。	
11	未来につなげ が運営	適正な財政運 営	公営企業等の 経営健全化	診	地域のかかりつけ医療機関として、在宅医療の周知を図りつつ、住民との関係性を高め、診療収入の改善を図ります。	見守り訪問や出前授業の実施 や情報誌による訪問診療や訪問 看護への取組み紹介を行いなが ら住民との関係性を高め、在宅 医療の利用者や外来患者の増 に務めます。	

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
12	未来につ	適正な財政運 営	補助金等の見直し	全課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき各補助金を効果的・ 効率的にかつ適正に運用しま す。	補助事業の適正な評価と見直 しを行います。	適正な評価と見直しの結果に 基づき、次年度予算要求を行い ます。
13	つなげる財政運営			健康増進課	令和6年から適用される「医師の働き方改革」を見据え、救急体制維持への適正な支援策を関係機関と検討し、救急体制の維持に努めます。	救急体制維持への適正な支援 策について、現状を踏まえ、医師 会、圏域自治体と協議し、一定 の方針を決定します。	_
14			債権管理の推進	者 あ ん	会計年度任用職員(介護保険料徴収業務)を活用した電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知等の制度啓発を行い、納付意識を高めていきます。	45%、滞納繰越分15%を目指し	令和5年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分30%(3月末)を目指します。
15			使用料、手数料 の見直し	しん課 あん	現行の使用料にて実施を続け ており、今後各課の検討状況も 参考にして検討を進めます。	現行の使用料にて実施を続け ており、今後各課の検討状況も 参考にし て検討を進めます。	現行の使用料にて実施を続けており、今後各課の検討状況も 参考にして検討を進めます。
16			広告掲載事業 の拡充	課健康増進	引き続き「広告付きAED設置 事業」を活用し、7台の無償設置 を継続します。	_	_